

## 東久留米市検討部会 会議録

1. 会議名 第3回東久留米市第二次緑の基本計画中間見直し検討部会
2. 日時 平成29年1月27日(金) 午前9時30分から午前11時40分
3. 場所 東久留米市役所3階 議会会議室
4. 出席委員氏名(敬称略) 杉原弘恭(会長)、水戸部啓一(副部会長)、豊福正己、菅谷輝美、下村央行、高橋喜代治、大塚ちか子、草刈秀紀、吉川雅継(以上9名)
5. 欠席委員氏名(敬称略) 田中潤子、古澤毅彦(以上2名)
6. 事務局職員名 小泉環境政策課長、小平計画調整係長、浅海緑と公園係長、齊藤計画調査係主事
7. コンサルタント会社(アジア航測株式会社) 深見幹朗、藤原真太郎
8. 傍聴人 0名

## 9. 次第

- (1) 第2回会議記録の確認（資料1）
- (2) 緑の基本計画中間見直し
  - ・目標、施策の検討（資料2）
- (3) 生物多様性地域戦略
  - ・生物多様性の理解（続き）（参考資料1、参考資料2）
  - ・目標、方針の検討（目的、対象地域等の確認）（資料3-1、資料3-2）
- (4) 市民アンケートについて（資料4-1、資料4-2）
- (5) 環境類型区分の指定について（資料5-1、資料5-2）
- (6) その他
  - ・環境シンポジウムについて

### <配布資料>

- 資料1 第2回検討部会記録（案）
- 資料2 緑の基本計画中間見直し施策の検討資料
- 資料3-1 生物多様性地域戦略方針の検討資料
- 資料3-2 「生物多様性地域戦略」の目標について（他都市の事例）
- 資料4-1 （平成23年度）東久留米市の緑と水に関する市民アンケートのお願い
- 資料4-2 （相模原市）市民アンケート調査ご協力をお願い（生物多様性保全関係抜粋）
- 資料5-1 類型区分対象箇所リスト
- 資料5-2 環境類型区分について

### <参考資料>

- 委員資料1 『地球に生きる生命の条約～生物多様性条約～』（パンフレット）
- 委員資料2 生物多様性地域戦略を定義するための資料
- 参考資料3 第二次緑の基本計画中間見直しスケジュール

## 10. 第3回東久留米市第二次緑の基本計画中間見直し検討部会

- ・ 出欠席者の報告 出席 9 名、欠席 2 名、定足数に達しており会議は成立
- ・ 傍聴者について 本日は傍聴者はなし

### (1) 全体スケジュールについて（参考資料3）

#### 【事務局】

- ・ 今回、次回の会議で骨子案をまとめていただきたい。
- ・ 市民アンケートを施策成果アンケートと合わせて4月に実施するため、内容の検討をお願いしたい。
- ・ 並行して生物調査に基づく環境類型区分と指標種の作業を行っているが、作業状況についてご意見をいただきたい。
- ・ 環境フェスティバルの2週間後（6月25日）に環境シンポジウムを予定している。これについても後ほど説明するので、皆さまのご協力をお願いしたい。

#### 【委員】

- ・ 本日の会議ではどこまで議論すればよいのか。

#### 【事務局】

- ・ 本日は骨子案の内容を議論していただき、その結果を踏まえて、次回の検討部会で骨子案を示す予定である。

### (2) 第2回会議記録の確認（資料1）

#### 【事務局】

- ・ 資料1の説明

#### 【部会長】

- ・ 議事録について意見があれば、後日でもよいので連絡してほしい。

### (3) 【議題1】緑の基本計画中間見直し

#### ①目標、施策の検討（資料2）

#### 【事務局】

- ・ 今回の見直しにあたり検討すべきと思われる事項について説明する。
- ・ 生物多様性の保全に着眼し、水と緑の将来像を見直す。
- ・ 緑地保全計画の策定、その後の環境変化に伴う拠点の保全のための取り組みの見直しを行う。
- ・ 計画の目標と基本方針の見直しを行う。
- ・ 農業振興計画の改定等に伴う施策の内容の見直しを行う。

【委員】

・計画に掲載する写真は更新したほうが良い。学園町のメタセコイヤは剪定されている。

【委員】

- ・「水と緑の17の拠点と保全のための取り組み」について。
- ・「(1) 柳窪」周辺の都市計画道路3・4・5号線の整備は、現在、進行中ではありますが、今後の予定については改めて事業課に確認して欲しい。
- ・「(2) 下里」に記載されている「親水化事業」は、平成28年度に下里神社までの区間は完了しているのので、記載を修正するとよい。「個別目標※15 良好な雑木林や水辺の活用の促進」の「施策※31 親水施設の整備」についても同様である。

【事務局】

・今回、提示しているものは計画の骨子案策定のための資料で、細かい取組等は今後、精査していくものであるが、いただいた意見は今後の修正に記録していく。

【委員】

・「親水化事業」の図については、ほとんどの区間が完了しているのので、完成図などを掲載するとよい。

【副部長】

・「水循環」についての記載は、最新の「水循環基本計画」を反映させるとよい。

【事務局】

・承知した。水循環については「個別目標2 湧水の保全と回復」、「個別目標4 清流の保全」や「個別目標5 水辺の自然環境保全」に関連してくると考える。

【委員】

- ・「水と緑の17の拠点」で、どのように生物相をモニタリングするのか、どこが豊かなのか、という観点が必要ではないか。「個別目標14 生物多様性の保全」が独立して記述してあるが、生物多様性は横串の発想で保全対策を検討することが肝心と考える。
- ・「施策28 外来種対策の推進」の注釈について。特定外来生物の種数は132種が最新であるので更新すること。「要注意外来生物」は現在使われていなく、最新の情報を掲載すべきである。また、「外来種被害防止行動計画」の記載内容も加味してはどうか。

【事務局】

・「水と緑と生物の拠点」については環境類型区分と指標種を選定する予定である。資料5-1でも後ほど説明する。

- ・外来種については、緑の基本計画と生物多様性地域戦略を統合する上で、大幅な改訂が必要であると考えている。

【部 会 長】

- ・事務局には引き続き検討をお願いする。気がきがあれば事務局に直接連絡するように。

【委 員】

- ・「緑地保全計画」の枠組では生物を「守る」ことはできない。書きぶりを考えてはどうか。

【部 会 長】

- ・書きぶりは検討する。緑地保全計画については、優先的に取り組む、という位置づけにしている。

【委 員】

- ・「施策の体系」の後に、実行確認のために予算計画を載せるべきではないか。

【事 務 局】

- ・予算計画は財政状況に左右されてしまうので、長期計画への記載が難しい。随時進めていく、としか書けない。

【副 部 会 長】

- ・このような計画期間が長期に渡る計画に、予算計画のような単年度計画を盛り込むことは難しい。

【委 員】

- ・三ヵ年計画も掲載が難しいか。

【事 務 局】

- ・検討するが、計画どおりに進まないこともあるので難しい。

【委 員】

- ・国では、環境白書に生物多様性白書が含まれ、毎年、進捗状況が記述される。東久留米も白書（かんきょう東久留米）でトレースできないか。

【副 部 会 長】

- ・現時点では「かんきょう東久留米」でしか単年度の実施結果を判断することができない。
- ・なるべく計画と「かんきょう東久留米」の整合をとるようにしているが、記載や計画との関係性の工夫をお願いしたい。

【事 務 局】

- ・「個別目標 1 雑木林の保全」の「施策 1 民有の雑木林の保全」の「策定し、

推進します」を「策定に伴い、推進します」に改めたい。

(4) 【議題2】生物多様性地域戦略

①生物多様性地域戦略の理解（続き）（参考資料1、参考資料2）

【委員】

- ・参考資料1の説明。IUCN-Jは、生物多様性条約締約国会議に深く係った。その結果、生物多様性とは何か、条約の目指すところ、愛知目標などについて分かり易く冊子を作製した。また、愛知目標を達成すべく、にじゅうまるプロジェクトも推進している。

【部会長】

- ・参考資料1の前文は、生物多様性国家戦略の前文の要約である。
- ・この表現を参考に市民に分かりやすい計画を作るべきである。

【部会長】

- ・参考資料2の説明
- ・計画でハビタットの大切さを述べられないかと考えている。
- ・計画策定の本当の目的は「持続可能な地域づくり」であり、「生物多様性条約の遵守」ではない。
- ・東久留米には平地林や縁崖林があり、緑地保全計画に繋がるものである。

【副部会長】

- ・条約の話も含めて概念が今の説明で理解できた。それでも一般市民にとってはわかりにくい。身近な生活とギャップがあるためであろう。

【部会長】

- ・市民にわかりやすく説明できる生物多様性を保全する理由について、皆さんでも今後考えていってほしい。

【委員】

- ・東久留米特有の環境・植生・ハビタットと生物を結びつけた資料を作成できないか。ハビタットと生きものとの関係が分かるとよい。そうすれば、東久留米で目指すべき事が明らかになるだろう。

【事務局】（アジア航測株式会社）

- ・現在、整理している。

【委員】

- ・生物の「すみか」としての環境についても触れることで、生きものとの関係性がよく分かるだろう。

【事務局】

- ・本日までの議論を踏まえて、骨子案としてある程度まとめていく。アイデアだしをお願いしたい。
- ・生物多様性の保全の必要性について、「市内には多様な生きものがいるが、減っている生物もいるから守るべき」というストーリーはどうか。

【副部長】

- ・それでは、「なぜ守るのか」という問いに対する答えにはならない。市民に「守るべき」と意識づけをする必要がある。
- ・市民一人一人が意識しなければ変わらない。意識しやすい景観や日々の自然に計画をつなげていく必要がある。

【委員】

- ・生物多様性地域戦略を分かりやすく伝えるために、概要版（解説版）を作成した方がよい。
- ・如何に分かりやすく伝えるか知恵を絞る必要がある。例えば、海洋酸性化と寿司ネタの話のようにビジュアルで、市民にも分かりやすい例があるとよい。
- ・昔の東久留米の歌などを例に、自然観に訴える例を示せないか。

【委員】

- ・昔から農家に伝わる歌には、昔の風景がうたわれていた。

【副部長】

- ・子育て世代が環境に対して一番敏感である。これからこの町をつくっていく子育て世代が理解できるような分かりやすい計画にしないといけない。

【委員】

- ・東久留米といえば湧水が特色である。その大切さと失われることのデメリットを伝えられればよいと考える。

【委員】

- ・自由学園の気温年間値を測定しているが、その差は周辺の観測地点と比べて小さく、気候が安定している。これも湧水の恩恵である。

【事務局】

- ・自由学園のインターンさんにマップ作りをしてもらっているが、場所別の希少種や指標種について表記することに問題はあるか。マップをシンポジウムで使いたい。

【委員】

- ・具体的な位置ではなく、分布域を示すならよいのではないか。

【委員】

- ・大雑把な出し方であれば賛成である。

【委員】

- ・種をリストアップする程度なら問題ない。

【事務局】

- ・可能なら、リストに加えて写真を示せると理解してもらいやすい

②目標、方針の検討（目的、対象地域等の確認）（資料3-1、資料3-2）、環境類型区分の指定について（資料5-1、資料5-2）

【事務局】

- ・「目標、方針の検討」及び「環境類型区分の指定」について、まとめて資料を説明する。

【事務局】

- ・資料3-1、資料3-2、資料5-1、資料5-2の説明
- ・資料3-1の説明。
- ・生物多様性地域戦略を単独で策定した場合の骨子（案）を提示。
- ・骨子（案）の段階では、環境基本計画との繋がりを意識し、計画や位置付け、対象区域などは環境基本計画から引用して構成した。「目標」は環境基本計画の個別目標3「多様な生きものを守り育てる」を採用した。
- ・生物多様性の現況と課題については、とりまとめ方法を検討中である。
- ・基本方針として以下の5方針を提示した。
  - 基本方針1 生きものの生息・生育環境を保全・回復する
  - 基本方針2 生きものの生息・生育環境を創出する
  - 基本方針3 生物多様性の持続可能な活用
  - 基本方針4 生物多様性の普及・啓発、理解
  - 基本方針5 生物多様性をささえる多様な主体と連携（仕組み・人材育成）
- ・資料3-2の説明。
- ・生物多様性地域戦略の「目標」及び「指標種の設定」について、他自治体の事例を示した。
- ・自治体によって計画の内容に特色がある。「目標」の位置付けや構成なども、各地域の特色を踏まえて設定されている。
- ・相模原市や羽村市などは、緑の基本計画と生物多様性地域戦略が統合された計画を策定しているため、本市の参考になるだろう。
- ・資料5-1の説明
- ・市内の生きもの調査結果を参考に、まとまった樹林地の分布図を示した。
- ・資料5-2の説明
- ・地形に基づいて、東久留米市内の環境を大きく4区分した。
  - ①河川・台地崖林エリア①黒目川流域



②河川・台地崖林エリア②落合川流域

③源流部エリア 柳窪周辺

④台地エリア 南西部台地

- ・これらの区分を参考に、計画の対象区域や指標種を検討する。また、今後は、生物相などによって更に細分化が可能かを検討する。

**【副 部 会 長】**

- ・資料5-2の4種類のゾーンは、生物種が概ね共通と理解してよいか。
- ・ゾーニングの規模はどの程度を想定するのか。細かく分け過ぎても管理ができなくなると考える。

**【事 務 局】**

- ・現在、エリアごとに指標種を選定している。その結果を見て、ゾーン内で生物種が違うようであれば、区域分けについて再度検討する。

**【委 員】**

- ・揚柳川の範囲が排水路を含んでいる。河川的位置が正確ではないので、再度確認して欲しい。

**【委 員】**

- ・資料5-1の「まとまった樹林地」について、落合川流域の33と34の位置を確認すること。

**【事 務 局】**

- ・34の数字が隠れてしまっていることによる。

**【部 会 長】**

- ・図面の解像度を上げること。コンター図を示すこと。

**【委 員】**

- ・立野川など、小河川も追加してはどうか。

**【事 務 局】**

- ・立野川は生きもの調査を実施していなく、生息種の推定も難しい。調査未実施でデータのある地点があれば教えてほしい。

**【事 務 局】(アジア航測株式会社)**

- ・資料5-1の図に示した「まとまった樹林地」は生物調査を実施した地点である。今のところ17の拠点とリンクさせる予定であるが、どのように生物多様性地域戦略に含めるかは検討中である。

**【委 員】**

- ・マップの重ね方やシンポジウムでの見せ方は市民に分かりやすく工夫すべき。

【事務局】

- ・了解した。

【委員】

- ・他の自治体の事例として、広島県北広島町の生物多様性地域戦略が市民参加のよい事例である。参考にしてはどうか。

【部会長】

- ・目的から目標への、見せ方の階層をどのように作っていくか検討する必要がある。
- ・他の自治体の事例をみると、記載の方法に統一感はなく、階層が揃っていない。
- ・東久留米市では、環境基本計画や緑の基本計画との整合は外せないだろう。

【事務局】(アジア航測株式会社)

- ・基本方針について。生物多様性地域戦略の方向性として5つの基本方針を示した。これは環境基本計画と緑の基本計画との整合を踏まえて設定したものである。

【委員】

- ・環境基本計画と緑の基本計画以外にも、都市マスタープランも関連してくるだろう。

【副部会長】

- ・基本方針を5つ設定しているが、提案のとおり「基本方針1 生きものの生息・生育環境を保全・回復する」と「基本方針2 生きものの生息・生育環境を創出する」を分けた場合、「創出」に係る施策(事業)を本当に実施できるのかを検討する必要がある。
- ・「基本方針3 生物多様性の持続可能な活用」については、「活用」に係る施策が生物多様性に関する項目だけでリストアップできるのかを検討する必要がある。また、「活用」とは生物多様性条約で述べられている「活用」と同義にするかを検討すべきである。

【委員】

- ・「基本方針4 生物多様性の普及・啓発、理解」と「基本方針5 生物多様性をささえる多様な主体と連携(仕組み・人材育成)」は一体的に取り組まないと効果がないのではないか。

【副部会長】

- ・「基本方針5」は全施策に係ってくるので、どの程度までブレイクダウンして示

すかである。

- ・制度や仕組みに関する事は「基本方針5」で扱ってよいが、実際のアクションは「基本方針4」など他方針に含まれる。棲み分けを明確にすることが大事である。

**【部 会 長】**

- ・「創出」には生物多様性基本法以外の法律も関連してくるので、扱いを検討すべきである。

**【委 員】**

- ・基本方針は、大きく「ハード」と「ソフト」の二つに分けられるのではないか。
- ・そして、東久留米では「ソフト」に関連する施策が主となるのではないか。

**【副 部 会 長】**

- ・計画期間が5年なら「ソフト」に関連した施策を重視すべきだろう。

**【委 員】**

- ・複数の地域戦略策定に関与したが、アクションプラン（行動計画）の議論が紛糾しやすい。理念はしっかりと記載した上で、その先の検討が重要となる。

**【副 部 会 長】**

- ・まずは、フレームワークを議論すべきである。

**【委 員】**

- ・「基本方針3」と「基本方針4」を統合して、「保全・回復・創出」、「活用」、「仕組み・人材育成」の3本柱にしてはどうか。

**【委 員】**

- ・計画期間について。国の生物多様性国家戦略は2020年を目標年度としており、2021年には次の10年を計画期間とした新しい計画ができる。これを見据えてはどうか。

**【部 会 長】**

- ・2030年にはSDGsの改訂も予定されているので、上位計画や関連計画の動向は視野に入れておく必要がある。

**【事 務 局】**

- ・次回の検討部会では緑の基本計画と統合した形で示す。
- ・「創出」については、街路樹や果樹のなる木の育成を考えている。「活用」については、雑木林などで、市民が親しみやすい形の緑を作れないだろうかと考えている。

**【副 部 会 長】**

- ・その場合、生物多様性の「持続的な活用」と記載を修正すべきである。

(5) 市民アンケートについて（資料4-1）（資料4-2）

【事務局】

- ・資料4-1、4-2の説明。基本本計画策定時に実施したアンケートと生物多様性について相模原市が行ったアンケートを提示
- ・生物多様性等の解説は掲載しない。
- ・アンケートの総設問数は約100問で、緑の基本計画に係る設問は15問程度、生物多様性に係る設問は10問程度となる予定である。

【副部長】

- ・設問中に市民が理解出来ない言葉を含めないよう、注意が必要である。

(6) その他

①環境シンポジウムについて

【事務局】

- ・平成29年6月25日に開催することを考えている。
- ・シンポジウムで示せる写真なども提供いただきたい。
- ・別にワーキンググループを立ち上げて、内容を検討することとしたい。

【委員】

- ・若い世代を対象にした企画を実施したい。

【委員】

- ・子供は昆虫に興味があると思う。

【委員】

- ・どこが主導し、負担するのか。この検討部会が主催してできないか。

【事務局】

- ・皆さんの同意が得られれば問題ない考える。  
一方、環境フェスティバル実行委員会の中でも協力いただける方もいる。

【副部長】

- ・今のメンバー中心に実行委員会を立ち上げれば良い。

【部長】

- ・今後実行委員会において、情報交換を密に進めることとする。

(7) その他

【事務局】

- ・次回の検討部会は、2月24日（金）の午前9:30～11:30の開催としたい。詳細は改めて連絡する。

(8) 閉会

【部 会 長】

- ・これで本日予定されていたすべての議題が終了した。
- ・第3回東久留米市第二次緑の基本計画中間見直し検討部会を終了する。ありがとうございました。

以上